万引の無い社会の実現に向けて企業・地域・行政が連帯

万防時報

第23号
2018年8月

平成30年度通常総会及び関連報告、討論会特集号

万防機構は昨年３月に開催した「万引対策強化国際会議2017」で「万引対策強化宣言」を発出し、今年３月８日のセミナーに於いて経過報告を行いました。今回の通常総会は多くの皆様にご参集いただき「万引対策強化宣言」の具現化に向けた更なる議論が展開されました。

◆ 日時：平成30年６月21日（木）14:00～19:00　◆ 会場：主婦会館７階　カトレアの間

第１部　通常総会　14:00～14:50

⑴ 開会　⑵ 理事長挨拶　⑶ 経過報告　⑷ 議長選出
⑸ 議事　第１号議案　平成29年度　事業報告及び決算案
　　第２号議案　平成30年度　事業計画及び予算案
　　第３号議案　役員、顧問の異動
　　第４号議案　定款の一部変更
　　第５号議案　事務所移転
⑹ 閉会

第２部　国際会議の万引対策強化宣言の具現化に向けて　15:05～17:05

⑴「渋谷プロジェクト」渋谷地区の書店による地域での防犯体制の構築
⑵「盗品等情報DBを活用した万引防止システムの調査研究」事業の報告
⑶「第12回全国小売業不明ロス・店舗セキュリティ実態調査」結果の報告
⑷「インターネット部会」の発足に向けて
⑸「LP教育制度作成委員会」中間報告

第３部　挨拶　17:05～17:15

警察庁生活安全局長　山下　史雄 様

第４部　意見交換会（９階スズラン）　17:30～19:00

理事長挨拶／来賓挨拶

特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構

第１部　通常総会

竹花理事長の挨拶と平成29年度経過報告の後、竹花理事長を議長に選び次の議事が審議され、提案通り承認された。

◆第１号議案「平成29年度事業報告及び決算案」：平成29年度事業の重点、調査研究事業、建議提言事業、普及推進事業、教育研修事業、情報収集・提供事業、受入寄付金・国際会議関係、総務・事務局関連の順で報告を行い承認された。

◆第２号議案「平成30年度事業計画及び予算案」：昨年３月開催した「万引対策強化国際会議2017」に於いて発した「万引対策強化宣言」に沿った今後の重点計画、NPO活動の継続、NPO管理活動の順で審議され予算案も含めて承認された。

◆第３号議案「役員、顧問の異動」：戸田理事、樋口顧問が退任され、樋口理事、戸田顧問が新任された。

◆第４号議案「定款の一部変更」：定款の一部の「書面により～」とあるのを「書面または電磁的方法をもって～」と変更することとした。

◆第５号議案「事務所移転」：事業拡大に伴い、今年度中に事務所を移転することとする。

増井総務委員会委員長による閉会の辞で総会を終了した。

総会後、臨時理事会を開催し、副理事長に樋口建史氏（元警視総監）を選任した。

第２部　国際会議の万引対策強化宣言の具現化に向けて

1「渋谷プロジェクト」
渋谷地区の書店による地域での防犯体制の構築

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構
理事長　竹花　豊

渋谷プロジェクトは予定では既に開始されているところでしたが若干時間がかかっております。最後の詰めを行っているところでそう遠くないうちにお知らせできるだろうと思っております。今日皆様方にお話する内容は限られておりますけれども、私が申し上げたいのは、この渋谷プロジェクトの取組みを経て今後、書店以外の業界の方々もその広がりを視野に入れて顔認証機能を利用した関係事業者間に於ける万引被害および犯人に関わる情報交換をする準備をすすめてほしいという事です。

渋谷プロジェクトですが、渋谷区内の複数の書店が顔認証機能を利用してそれぞれの店舗における特定の犯罪の被害およびその行為者の特長等の情報を相互に持ち合うという仕組みです。その仕組みについては様々な工夫を凝らしておりますが、ひとつのガイドラインにまとめています。そのガイドラインはほぼ出来上がりました。結構分厚いもので、これを作るにあたり関係者間で意志の交流を重ねていくのにこれまで約１年を要しました。それはこの取組みが初めてだという事もあり、どのような効果があるかあるいはこれを導入する店舗においてどのようなニーズがあるのかという事も含めて検討をするとともに、やりたい内容を整理するのに相当の時間を要しました。

それとともにやりたい事を個人情報の保護、プライバシーの保護という観点から法的な仕組みに光をあてて、目指しているところがどの程度実現出来るのかの検討を併せてやってきました。その両面から意見が出されそれが収斂をしてきて現在に至っています。この間の研究の成果は万防機構のミッションですが、参加されようとしている複数の書店の皆様方の率直な意見交換もなされてきましたし、相当の工夫もやってまいりました。併せて個人情報保護法という非常に難解な法律に光をあててどうだろうというご意見を個人情報保護委員会の事務局の方に再三再四にわたりご相談を申し上げております。非常に有難い事にこちらの立場に立ってこちらの実現したい事を良く踏まえながら、法の範囲の中でどういう仕組みが可能なのかあるいは適切なのかという事についてご意見をいただきました。その中で私たちがやりたい事ひとつひとつ議論を重ねてきました。

併せて事務局からこの初めての取組みがスムーズに滑り出すためには、事前にこの問題の有識者の方々に意見を伺ったほうがよいというご示唆がありました。法律や実務に詳しい弁護士さん、学者、社会に対して影響力のある消費者団体の関係者と意見交換を何度もしてきました。その中でなるほどと思われる事もあり、ガイドラインの中に組み込んできました。そして、最終的にはこのガイドラインの中に私どもはこのプロジェクトを運用する運営委員会を設置しました。これは参加される複数の書店と万防機構の関係者が集

まった内部的なものだけではなく、外部の第三者の目も入れた検証委員会を作り運用に関してご意見をいただくことで、このプロジェクトに対する世間の信用を高める事としました。そして個人情報保護委員会のご示唆もあり、まだプロジェクトは始まっていませんが検証委員会はすでに３回行いました。この委員会には消費者団体の専門家や詳しい弁護士、学者にご参加をいただきました。個人情報保護法の専門家として最も力のある人たちが渋谷プロジェクトについて細かく検討してくれた、これなら大丈夫でしょうというところまで付き合ってくださったものが、ガイドラインとして最終段階に入りました。本当にもうちょっとです。公開セミナーも考えていますので、実施されましたらその仕組みを詳しく申し上げて皆様方の本格的な検討をサポートしたいと思っております。現状はそういう状況である事をご報告しておきたいと思います。

今後の展開については色々考えており、このプロジェクトは個人情報保護法で第三者に個人情報を提供する事は原則として禁しされているところを、一定の目的のために限られた人たちの間で共同利用出来るという規程を根拠として作っているところです。

限られた業者間でしっかりしたものをまず作って、そこから発展をさせるという手法が最も世間の信頼を得やすいと思います。今渋谷区内の複数の書店に限って進めていている事が、時間はかかりましたがスムーズな仕組みの確立に大きく寄与しています。

防犯目的でやるこの事業が大きな反対を受ける事はないと思うものの、やはり個人情報の保護、プライバシーの保護を大事にするかなり大きな勢力もあります。そうした人たちにも大方納得していただけるような仕組みを作り上げていくという事が大事です。

例えば書店の場合もこれが出来上がれば、新宿プロジェクト、池袋プロジェクトと区域を限った中でその書店同士の情報交換を進めていくことが最も簡単で近道ではないかと思っています。

個人情報保護法上、第三者に個人情報を提供する事は原則禁止という事を重くみながら、しかし万引被害にあっている事業者の立場を守っていくための有効な手段をそういう枠の中でもうまくクリア出来るという事がこれまでの検討で分かりました。

このシステムが出来上がれば色々なリアクションもあろうかとは思いますが、時間をかけて充分な議論をしていただいて外の方のご意見もいただいて作り上げたもので、そう遠くないうちに打ち上げ花火をご覧になって、皆様にもこのプロジェクトの後押しをしていただければと思います。

いずれ書店でこのプロジェクトは始まります。このプロジェクトの成功によって、書店のみならず他の業種においても同じ様な取組みが広がり大きく展望が開けると思います。時間がかかっているのは苦労しているからではなく、丁寧な作業をしているからとお考えいただきたいと思います。

2 「盗品等情報DBを活用した万引防止システムの調査研究」事業の報告

一般財団法人 ニューメディア開発協会 公共・地域IT利活用グループ
グループ長 千葉　裕之 氏

万引防止プロジェクトの来年度以降に向けた取組みについて

皆さん、こんにちは。

お手元の資料に基づいてご説明したいと思います。竹花理事長からも渋谷プロジェクトのお話がありましたが、私共も今回のORCAプロジェクトを通して、多くの経験をしました。その経験を踏まえて、今年度あるいは、今後すぐにでもやらなければいけない事が多々ありますので、それらを整理してご説明をさせていただきます。

はじめにニューメディア開発協会の自己紹介をさせてください。私共は経済産業省の関係団体で、様々な社会課題をITを利活用して解決をしていく、地域の産業振興や地方創生といった事業にも取組んでいる団体です。特に、様々な委託事業あるいは補助事業を、私共が事業管理機関となって多くのプロジェクトを事業遂行を担っております。

今回、万引防止に関しては全くの門外漢ではありましたが、昨年度JKAという競輪の関係の補助金制度を活用して万引防止に関するプロジェクトに事業管理機関として関わらせて頂いたのがきっかけであります。振り返りますと、非常に中身の濃い１年でありました。専門家の皆様の前でたいへん僭越ではありますが、ご説明をさせて頂きます。

1 万引防止システム構想について

大きくは３点です。

●防犯情報（盗品等情報DB）の一元管理

防犯情報をいかに収集・共有していくかがポイントです。特に大量窃盗への対応は喫緊の課題であり、ここに主眼をおいています。

●防犯情報の普及・展開

先ほど渋谷の書店のお話がありましたが、私共のプロジェクトではドラッ

グストアで実証実験をさせていただきました。単独店あるいはチェーン店に留まる事なく業界全体を司るところと連携をしながら普及推進し、展開をしていく事が大切だと思っています。

●平成29年度JKA補助事業の成果の活用と発展

大切なことは防犯情報の共有と承認プロセスをしっかりと定義していくことです。顔認証という顔情報だけではなく文字情報と連携しながらデータベースを作っていくことが大事なポイントです。

ヒートマップによる大量窃盗被害の拡散防止というのは、情報が蓄積される事によって、そこから得られる分析結果を基にどのようなアクションにつなげることが出来るかをポイントにおいて開発しました。

また、PIA（プライバシー影響評価）をこのプロジェクトの中でまとめる事が出来ました。これは当初計画には無かったものですが、非常に大きな成果だと思います。個人情報への配慮というところがポイントです。

それから異なるメーカーの防犯機器システム間での標準化です。現在、NEC、グローリー等、様々なメーカーがシステムを提供していますが、技術は日進月歩であり、各メーカーの個別開発にとどまらずに、いかに共通のインターフェイスを作り上げるか、あるいは業界標準を作っていく事が大切です。元々私共は標準化とか互換性検証はカード系の事業の経験から、各メーカー、業界をあげて一致して取組んでいく必要を感じています。

2 万引犯罪防止に向けた協議会の将来イメージ

構築されたシステムを誰がどのように運用していくのかがポイントです。将来的に、この協議会がしっかりとした運営・運用母体となり、万防機構、竹花理事長に中心となって頂いて、組織組成を是非とも前に進めて頂きたいと思います。

3 平成29年度JKA補助事業の実績・成果の反映

ひとつめは顔認証システムを活用した万引防止システムの開発です。この開発は公募の結果、NECと高千穂交易の２社が選定され、開発にあたりました。

もうひとつは実証実験です。実際にドラッグストアに設置をして様々な角度から検証しました。

３点目は委員会です。色々な知見をお持ちの有識者に集まっていただき、竹花理事長を委員長として侃々諤々議論をしました。

その結果、多くの成果、課題が出てきました。これらの大切な経験知を活かしながら、運用母体の設立に向けて前に進んでいく必要があると考えています。協議会は情報を一元管理し、個人情報保護法に則った正しい運用を行う団体となります。そのためにも、関係する行政、支援機関、小売業界と連携しながらやっていかなければなりません。

4 （仮）協議会の役割と機能

●今回の情報管理

会員企業から登録される防犯情報の管理をいかに徹底するかです。一度登録された情報がどのようなタイミングで消去するかを含めて、その情報の保全、セキュリティ強化がたいへん重要です。

それから警察組織への速やかな情報提供の支援・協力も重要です。

●窃盗被害の抑止

犯人を捕まえる以上に大切なことは、いかにそれを未然に防止するかが大切です。将来的には防犯に関する多様な情報が収集・蓄積され、AIにて分析し、先取りをした未然防止も考えられます。

●会員企業向けサービス

会員企業向けサービスの拡充に向けては、会員企業、団体メンバーのご

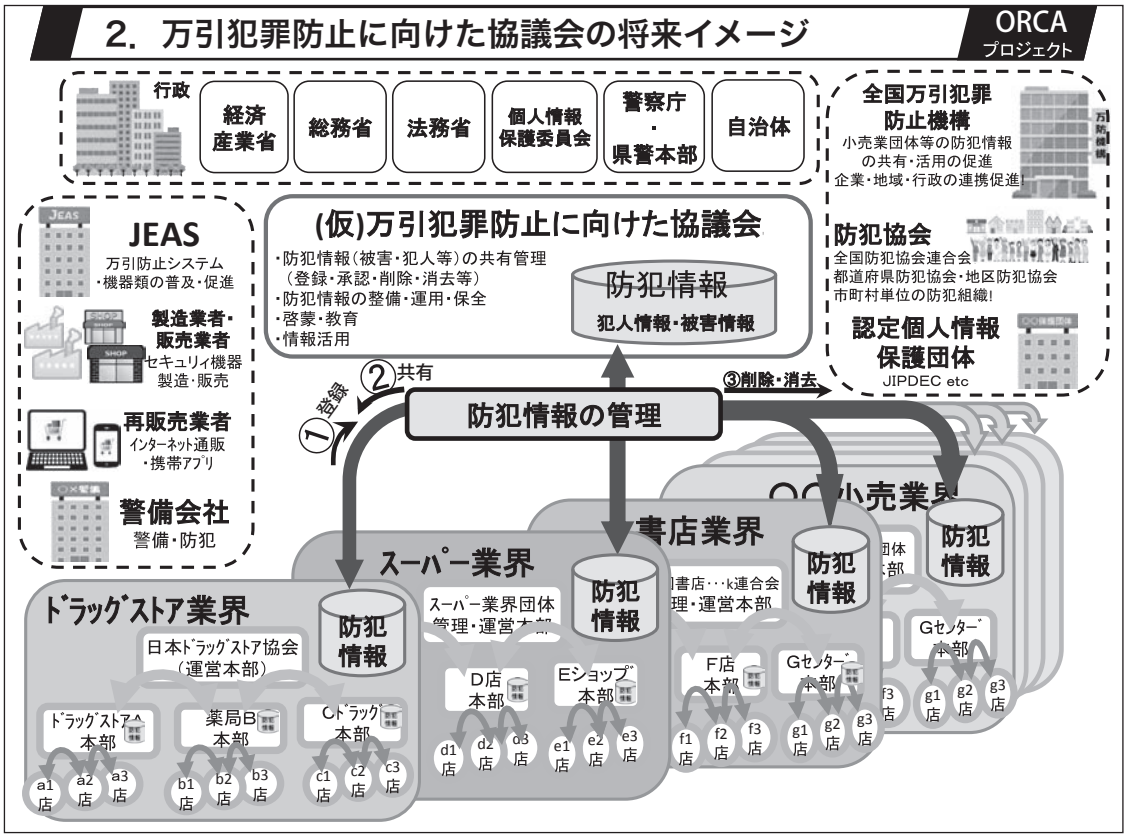

協力・ご支援が必要で、的確かつ有益な情報の標準化と提供がポイントです。

5 万引防止システムの今後の取組みと課題

●防犯情報を管理する組織についての課題

業界間や会社間を跨って防犯情報を管理する組織は未だ存在していません。認定個人情報保護団体とも連携しながら組織を確立する必要があります。これが先ほどご説明した協議会にあたります。

●プライバシー影響評価の課題

プロジェクトの中でアウトプットを作りましたので、これで全てという事ではなく、さらにブラシュアップをして標準化にもっていく事が大切です。

●情報共有の実施についての課題

中国と比較してみると、日本では運用・制度面における課題が様々あり、ベンダー間で協力しながら課題解決に向けて対応していく必要があります。

そのためにも、文字情報と画像情報との両面での情報活用による運用の確立が必要です。

6 平成30年度の新たな取組み「地域防犯」

新たな取組みとして地域防犯ネットワークの構築を進めたいと思っています。これは県警本部が中心となって、地域の小売業が連携して既に取組んでいる仕組みをベースにして更にブラシュアップしているものです。今年度、色々な補助金制度を活用しながらプロジェクトをスタートしていきたいと思っています。ある地域では、県警本部が小売業と連携しながら集団窃盗、あちらでは「爆盗」と言っていましたが、これを防いでいく取組みをしています。今までは情報連携もしていなかったのが、リアルに情報連携できる取組みです。また、老人クラブ、ボランティアとも連携し、自分たちの地域は自分たちで守るという「総合的な見守り」とも組み合わせながら、しっかりとした地域防犯ネットワークに昇華させていきたいと考えています。

●防犯情報の共有の流れ

（個人情報保護対応）

第三者に対する情報共有をベースとした地域防犯のための仕組み作りが重要です。

●防犯情報のデータ・イメージ

顔画像情報だけではなく文字情報との両面をいかに有効に活用するかがポイントです。

●ヒートマップによる窃盗被害の拡散防止

特定エリアの最新の被害状況および顔画像情報が確認できます。

情報が事前にある事によって犯罪を未然に防ぐ事ができます。

●プライバシー影響評価の実施

店舗用は国内初

プライバシー影響評価も更なるブラシュアップをしていきたいと考えています。

最後にまとめですが

●様々な社会課題解決に向けた対応

「万引家族」という映画の話がありましたが、万引に至る背景には家庭崩壊があり、幼児虐待があり、高齢者問題があり色々な問題が含まれていました。それら課題ひとつひとつをいかにITを利活用し、解決していけるかがポイントと考えています。

●ORCAの今後と発展

小売業にとって必要な事は、はじめに不明ロスの問題に対応していくことです。これは万引に限らずしっかりと対応していく必要があります。２点目は地域防犯ネットワークシステムの構築です。

●事業スキームの強化

最後に、万引防止機構を中心とした強力な事業スキームの構築に向けて、ここにお集まりの企業、関係団体、行政、自治体の皆様の絶大なご支援・ご協力が必要だと実感をしております。ぜひ一体となって取り組んで頂くことをお願いして、私の説明を終わらせて頂きます。ご清聴ありがとうございました。

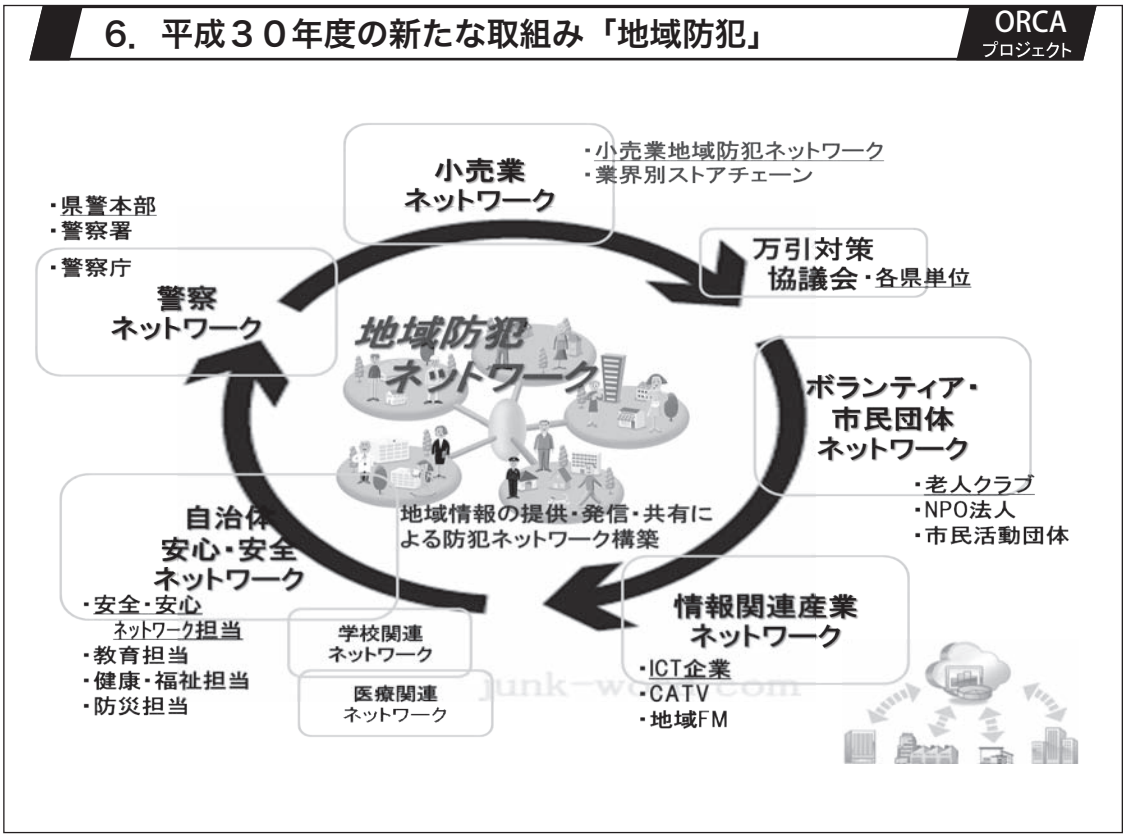

3「第12回全国小売業不明ロス・店舗セキュリティ実態調査」結果の報告

万防機構理事／調査研究委員会
委員長 **加藤　和裕**

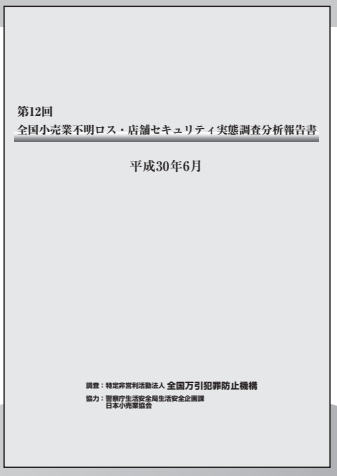

お手元の「第12回全国小売業不明ロス・店舗セキュリティ実態調査分析報告書」の最後の奥付のページを開いていただきますと、その手前51ページから実際の調査票が入っています。調査票の最後のページのところが自由記述欄になっています。

Ⅳ.多くの方々に知ってほしい万引犯罪の実態、もしくは効果が上がったと思われる取組事例があればご記入ください。

Ⅴ.万引防止を推進するに際して、社内外等で困っている点があればお聞かせください。

Ⅵ.万引犯罪被害を減らすために、ご提案・ご要望があればご記入ください。

というページがあります。普通調査票ではこのページは未記入の場合が多いです。番号を選ぶとか○を記入するより自由記述欄は大変ですが、ここにコメントを書いてくださる方がいらっしゃいます。その自由記述欄を網羅したのがもう一つの冊子の「第12回全国小売業不明ロス・店舗セキュリティ実態調査」報告で、２枚目から先ほどの質問項目で記入していただいた全373項目があります。統計的なデータを見るよりも、こちらの記述欄を見ていく方がおもしろいと思い資料を作りました。業態別にソーティングしてあります。

Ⅳ.万引犯罪の実態・効果が上がった取組事例

スーパー部門では、「**高齢者**や**外国人**による万引が増えている」「店内外ポスター（**店内確保**）は店舗側が動きやすくなった」「**セルフレジの増加**にともない**不正会計も増加**している」「**外国人**による**大量の万引**が発生」という指摘があります。

書籍・文具部門では、「**【万引させないお店にする法】**の記載内容に従って対策すると効果が上がります」とあります。ぜひこの本をご購入いただければと思います。「**フリーマッケトアプリ（メルカリ）による売却**という手段があるせいか、人気文具を**根こそぎ盗んで**いく事例が出ている」「万引された商品が**ネット（アマゾン・メルカリなど）に出品**されている」「**転売目的の為、集団による計画的な万引**（**窃盗**）がある」「**プロの集団が来店した場合、防ぐのはほぼ無理**」「高齢者の場合、**認知症**だと言い出すと、**警察は取り合ってくれない**ので、**泣き寝入り**になる」「**転売目的で犯行**している」等があります。

ドラッグストア部門では、「**外国人**の窃盗」「**集団窃盗の被害が増加し、被害金額も高額**」「被害金額の95%は外国人等による**組織的な犯罪**。**窃盗団は確保が非常に困難!!**」等です。

Ⅴ.万引防止を推進する際に社内外等で困っている点

百貨店部門では、「**事情聴取に４～５時間かかる**」「**高齢のお客様**で痴呆の方との区別が難しい」「被害届けを提出すると**３～６時間業務が滞る**」「被害届けの提出に関わる時間が長く、**届け出を断念**」「**聴取等長時間拘束**される」とあり、警察に届け出ると長い時間拘束されるという昔からずっと続いている問題は未だに皆さん大変困っている事として指摘されています。

スーパー部門では、「**外国人グループ**による万引」「**警察対応時間が長すぎる**」「**プロと思われる外国人**による万引」「**書類作成等に時間がかかる**」等です。

書籍・文具部門では、「**盗品売買が容易になっている（メルカリ、アマゾンマーケットなど）**」「**店内で犯人を逮捕できない**」「警察で起訴した時に**時間がかかりすぎる**」「**調書等の作成で数時間**」「中古品や**メルカリ等**リアルとインターネット両方で本の売買が行われているので、新刊リアル書店としては、大変困っている」という記載がありました。

Ⅵ.ご提案・ご要望

スーパー部門では、「**万引処理の超簡素化**」「外国人等の**大量万引事件発生時**、警察等からご**連絡**をいただければ予防対策をより強いものにできる」「**損害賠償請求の導入**を検討」「**罰則の強化**」「防犯カメラの**映像や写真を有効活用できる制度・法整備**が必要」「**《店内確保》の時点でも既遂**として《店外に出た時点》と同罪との考えが常識となれば効果が大きい」等です。

ホームセンター・カー用品部門では、「換金の為の万引が多い」等です。

書籍・文具部門では、「**《万引は店を出なくてもアウト》のポスターが効果があった。**もっと貼りたい」。これはここ５年ほど《隠したら店を出ずとも窃盗犯》という標語をポスターに使っており、これがだんだん認知されてきたのだと思います。「警察対応に**７時間かかった**」「**メルカリ等のネットでの転売**を厳しく取り締まる」「**ネットオークションに盗まれた本を出品して転売**されるケースが増えている」「**中古販売やネット販売での個人情報提示の徹底**」「**届出の簡略化、処罰の厳重化**」等があります。

楽器・CD・レンタル部門では、「**ネットオークションの規制**をして欲しい」というご指摘があります。

現場で本当に困っているという声が集

まっています。お時間がありましたらじっくりお読みいただければと思います。

これらをまとめたのが報告書になります。１ページに第12回全国小売業不明ロス・店舗セキュリティ実態調査〔ダイジェスト版〕があります。これまでは、万引被害実態調査というタイトルでした。回収率が今回思ったほど伸びず有効回収率が25.39%です。

ひとつ失敗したなと思うのはタイトルです。やはり万引被害実態調査の方が回収率は上がると思います。不明ロス・店舗セキュリティ実態調査とすると社内のどの部署に回すのが適切なのかとか、あるいは回答意欲を沸きたてないタイトルで、元のタイトルに戻すべきだとこの回収率を見て思いました。

今回新たに調査した項目が**【問４-１】店外（屋外）用防犯カメラの設置状況、【問４-２】店舗に設置している防犯設備**等々です。防犯カメラの設置が非常に進んでいる状況が見てとれます。しかも「店外のカメラの設置率227社（47.9%）」が高まっているのが分かります。

【問４-３】防犯に関する訓練や講習会・会合などへの参加状況、【問４-４】訓練や講習会・会合などの内容も新たに調査した項目です。

【問８-１】万引された商品の処分先として判明しているもの－「中古品店」91社（19.2%）と多いのですが、「その他」60社（12.7%）、「インターネットオークション」25社（5.3%）、「インターネットフリーマーケット」25社（5.3%）、「インターネット通販」20社（4.2%）の順となっています。処分先として判明している中でネット系が増えているのが分かります。これは暗数であり、ネットに出されたもの全てを盗まれた側が把握しているわけではないので、実際の数は膨大でないかと思います。

【問９-１】万引犯罪被害の件数－平均件数の多い業態は、スポーツ用品570件、ドラッグストアよりも多い、スーパーよりも多い、スポーツ用品店でそんなに万引が多いのかと思いますが、調査数値を見ると、スポーツ用品の回答企業数１社、有効企業数１社、総被害件数570件、１社平均570件となっています。回答企業数が１社しかないところをその業態の平均値とするという結論にはならないわけです。被害の状況・傾向を見るには、最低でも３社、出来れば５社位回答したものの平均を取らなければ実態は見えてこないと思います。

【問11-１】年間の総売上に対する不明ロス金額の構成比－「カジュアル衣料」０、「呉服」０、「家具」０、「家電製品」０…家電製品の不明ロスは０なんだ、本当かな？と表を見ると有効回答企業数が０だから不明ロス金額の構成比は０％ということになっているので、有効回答企業数が３社以上のところだけロス率の平均値を拾って表記すべきかなと思います。

生鮮、宝飾品が日本では不明ロス率が高いと見えますが、有効回答企業数が１社ですので、生鮮、宝飾品の業態が不明ロス率が高いと結論付けるのは難しいと思います。

逆に言いますと、有効回答企業数が百貨店17社、スーパー33社、書籍・文具45社、ドラッグストア15社が不明ロス金額の構成比を回答していますのでこれらの業態はある程度確かな数値が出ていると思います。

これらの数字を見るとこの調査の限界を感じます。このまま調査をして数字を集計しても本当の実態はなかなか見えないのでどうしたらいいのか。

小売業万引被害実態をより正確に把握するために

【資料1】
正確なロス率が知りたいわけ

- 万防機構のミッションは
- 店頭での窃盗犯罪を減らすこと
- 安全・安心な生活環境を築くとともに
- 結果として小売業者の窃盗被害額が減り
- 国民の経済・生活の向上に寄与すること
- 犯罪件数の減少と不明ロス額、率の減少が万防機構の活動のメルクマール

【資料2】
有効回答社数

- 回答社数474社中
- 9-1万引犯罪被害の金額　209社
- 11-1不明ロス金額構成比　161社
- 12-1不明ロス金額の原因推定　183社
- 回答社の34%が不明ロス率を回答
- 他の項目は応えてくれるのに、ロス額や率になると、回答が激減するのは何故だろう？

34%が不明ロス率を回答している、逆に言うと６割以上の企業が答えてくれない。

【資料3】
なぜ未記入が多いのか？

- 「外部に開示したくない」だけではない
- 調査票は本部の警備関連部門に回る
- その部門は会社の経営数値を把握していない
- 立場的に「ロス率を教えて」とは言い辛い
- 結果、記入できないのでは？

調査票が本部の警備関連部門に回ってもロス額やロス率を把握していない、答えられる経営部門に回ると、今度は何人捕まえたか、警察に届け出て何十万かかったか等は分からないわけです。調査票そのものが会社の一部門だけでは答えられない色々な質問をしているが故に回答が来ない。

ですから強制力のある質問をしたらどうか？

【資料4】
強制力のある質問にする

株主は、株主総会において質問する事項を事前に通知することができ、

その通知が、株主総会開催の日より当該質問に対する説明のための調査に必要とされる相当な期間前に、書面によりなされた場合には、

取締役及び監査役は、株主総会において、説明のために調査を要するということを理由として説明を拒否することはできない（会社法施行規則第71条）。

総務部門に事前に書面で質問がくる事は滅多にないが、それを出したらどうだろうか？

【資料5】
調査可能な企業数推定

- 小売業の上場企業は360社
- この内、ネット通販、外食等を除くと約250社
- ロス金額・率等未回答企業は約200社か？
- まず、この200社の株主になる

【資料6】
必要資金調達

- 1単位25万円平均として200社で5,000万円
- 5,000万円を10年後一括返済で借入
- 金利は全銀協ＴＩＢＯＲ（12ヶ月）+0.4%
- 2019年2月までに各社株を最低単位購入
- 年1回利払い（利払いは配当金を充当）
- 10年後には、企業への調査回答の習慣付けは済んでいるはず

株主総会に出られる最低単位を買い、10年後位に一括返済をする。

【資料7】
重大な問題点

- 株主総会前に不明ロスの事前質問状を送付
- 回答を聞くには、株主総会に出席しなければならない（質問者が出席しなければ、会社は答えなくて良い）
- 200社の株主総会に誰が行く？
- 平日の午前中、カラダが空くか？
- 日本全国にある上場小売業の株主総会会場までの交通費はどうする？

北海道から九州、沖縄まで小売業の上場企業があるわけですから、実質事前質問状を送っても株主総会に出席しなければ、会社は答えなくて良い。

その解決策として

【資料8】
解決策（案）

「･･･万防機構は、不明ロスの実態を知り、その改善に役立てたいのであって、御社の株主総会で質問することが本意ではありません。
同封調査票を記入の上、5月10日までに返送いただければ、事前質問を取り下げます。
調査報告書は業態別に集計され、個別企業名は一切公表されません。
是非、当機構の趣旨に賛同いただき、万引犯罪の無い社会を作るため、調査にご協力賜りますようお願い申し上げます。」

このお手紙を付ければ、ほとんどの会社はロス額、ロス率を記入して返送してくれるのではないだろうか。

我社でもこれが来たら絶対回答すると思います。

【資料9】
個人的感触ですが・・・

- ほとんどの上場企業は、事前質問に株主総会で回答するよりも、調査票返送と事前質問取消を選択する、と想像します
- それでも調査票を返送しない企業には、株主総会に手分けして乗り込んでやろうじゃありませんか!
- 「調査票返送しないと大変なことになっちゃう」という噂は、証券代行会社を通じてまたたくまに広まります

【資料10】
調査精度は活動検証の基盤

- 万防機構のビジョン
- 万引犯罪を半減させる
- 暗数が多いので証明が難しい
- 結果として万引被害額が半減する
- 小売業の協力があれば証明可能
- 活動の進捗状況を数字で把握・検証し
- より有効な活動を実践していくために
- 本当に信頼できる数字の把握は不可欠

こんなことを妄想してみました。

今回の調査結果を見てこの数字を使えるのか？というのがあります。

今後はぜひ精度の高い調査にしていき、本当に信頼出来る数字を出せるように出来たらいいなと思っています。

4 「インターネット部会」の発足に向けて

万防機構理事／普及推進委員会
委員長 **若松　修**

お手元に「インターネット部会の設立について」というデータをお配りしています。

本日の総会で、ヤフー株式会社、株式会社メルカリといった主要企業の参加を得て、万防機構内にインターネット部会を設立しこれを推進して行く事をご承認いただきました。

1 背景

私どもは万引防止対策はもとより、盗品流通のチャネルをいかに断絶するかについてずっと取組んできました。

店舗からネットへ古物市場がシフト

下のグラフにあるように、古物市場を店舗とネットで比較すると、ここ最近はリアル店舗による古物の売上よりもインターネットによる売上がだんだん増えて来ています。このデータは2016年ですが、今現在は既に半分以上がインターネットで流通していると言っても過言ではありません。

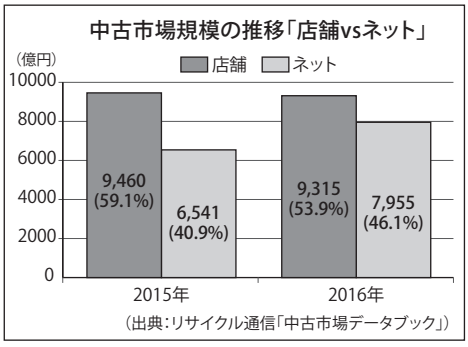

2 不正品流通対策の必要性

不正品流通対策について、私どもは古物営業法という法律に基づいて議論をしてまいりました。ただ、インターネットサービスに古物営業法が十分及んでいないというのが現実です。

古物のネット取引に関する新たなルール作りが喫緊の課題

- 「ネットへの不正品出品を許さない！」、という毅然とした姿勢が必要。
- 品目ごとの出品監視の基準等、具体的に何が出来るかという点を、ネット事業者と詰めていきたい。
- 被害品情報のやり取り等、不正品流通を防ぐためには、流通業界とネット事業者の連携が必要。

3 インターネット部会の設立

インターネットサービスは大きく３つの形態があります。インターネット通販、最大手がアマゾン、２つ目がインターネットオークション、最大手が本日お出でのヤフーさん、それからここ数年で急成長していますフリマアプ

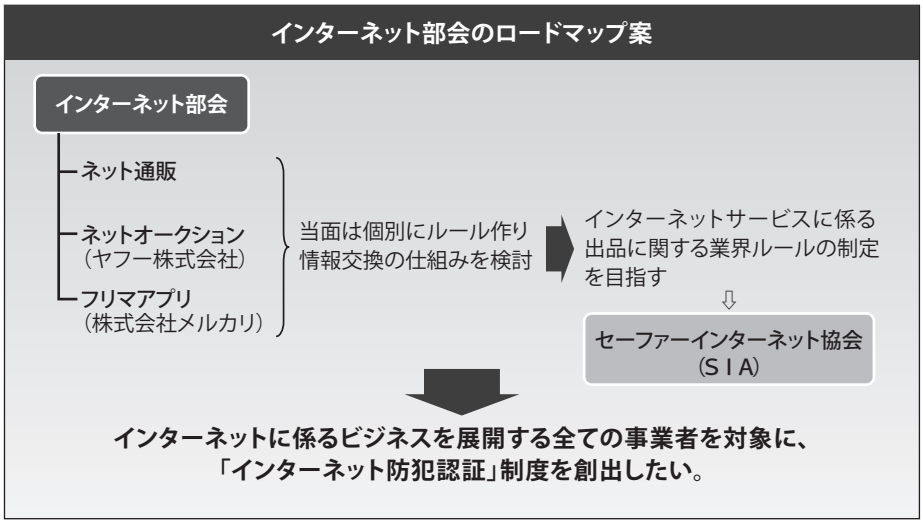

リ、これは一昨日東証マザーズに上場を果されましたメルカリさんが圧倒的なシェアをお持ちです。

今年度４月以降、ヤフーさん及びメルカリさんが不正品流通についてそれぞれ企業として大変問題意識を持たれ、万防機構に加盟されました。その上で単なる掛け声ではなくて、具体的な対策を一緒に考えていこうという申し出をいただきました。これが今回のインターネット部会の設立につながりました。

これに対し、万引被害を被っているドラッグストア業界さん、書店業界さん、アパレル業界さんから大変期待が高まっております。一緒にやるための情報がどんどん集まりつつありますのでそれを検討して、より具体的な対策へとつなげていきたいと考えています。

本日ヤフーさんとメルカリさんにお出でいただきましたので、それぞれに今のお考え、今後の取組み等をご披露いただければと思います。

まず、ヤフーの畠山さんからお願いします。

ヤフー株式会社の畠山と申します。本日このような機会をいただきまして誠にありがとうございます。

簡単に自己紹介をさせていただきます。ヤフー株式会社の政策企画本部で

ヤフー株式会社
政策企画本部
弁護士
畠山　寛希氏

弁護士資格もありますので、法的な観点から主に渉外を担当しております。

本日は特に盗品防止対策について、古物営業法等まずは法令をベースにした対策を簡単に説明させていただきます。様々なユーザーにご利用いただいておりますので、万引とか盗難品が入ってくる可能性もあります。理事長のご挨拶にもありましたように、法的な対策・責任を満たすだけではなくて、社会的な責任上でも何か出来ないのかと、これまで長い間対策を検討し実行してまいりました。その取組みの一端をご紹介させていただきます。

1. 基本的な対策【資料1】

1999年にヤフオク、ネットオークションサービスを開始しました。かなり長い間やらせていただいておりますので昔から盗難品の話はありました。

2001年５月に決済情報を使った本人確認の開始、2001年８月からパトロールチームの24時間365日対応をしています。盗難品対策は勿論、偽造品とか様々な問題もありますのでパトロールチームを稼働させています。

2003年９月に改正古物営業法が施行され、我々は古物営業法に基づく古物競りあっせん業者として様々な努力義務等が課せられています。2003年以降その義務を常に果たし、それ以上の取組みもやってまいりました。

2006年11月、配送本人確認を開始しました。

2. 出品時のフロー【資料2】

出品時に本人確認として氏名・住所等の本人情報入力をすることは勿論ですが、ヤフーウォレットの中にクレジットカードの情報や銀行口座等本人情報の登録が必須になっています。

例えば、盗品等が出品された場合に警察から照会等があった場合、登録情報をお答えする事で最終的には犯人逮捕につながる事になります。プラスアルファとして、古物競りあっせん業者として求められている範囲のもので、SMS認証登録や配送本人確認の後に出品が必要であったり自主的に取組みをしています。

基本的な対策【資料1】

- 1999年9月　サービス開始
- 2001年5月　有料化の上、決済情報を使った本人確認 開始
- 2001年8月　パトロールチームの24時間365日対応
- 2003年9月　改正古物営業法 施行
- 2006年11月 配送本人確認 開始

出品時のフロー【資料2】

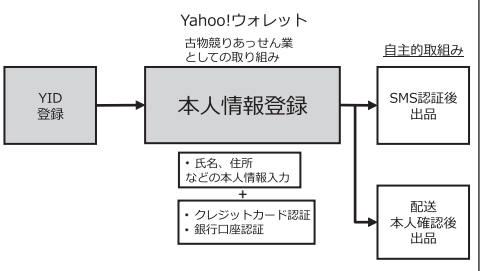

3. 配送本人確認【資料3】

我々は独自に配送本人確認をしております。事前に氏名・住所等を入力していただいて、その際暗証番号が出てそれを本人住所に郵送して身分証明書を提示して暗証番号を入力していただく事で、その住所にその人が住んでいるという本人情報をきちんと確認しています。配送本人確認はSMS認証と並んでやっております。

4. 万防機構との連携【資料4】

万防機構様に加盟し、情報連携によるパトロール等の強化をしています。主に高額書籍からやっていこうという事になっています。ヤフー側に情報をいただければパトロールで盗難品の特長をつかまえて、発見したら警察に被害品らしき物がある事を申告し、実際に情報連携をする取組みを近日中に具体的に始めます。うまくいけば他の業種にも特長的な物があれば、ぜひ広げていきたいと思います。

次にインターネット部会における取組みですが、万防機構様と情報連携をして部会の中でルールメイキングを検討し、例えば偽造品の文脈でいいますと、偽造品の特長を他の事業者と連携して発見してパトロールする事が出来ていますので、そういう事が部会で出来ればと考えています。

5. 個別対策【資料5】

携帯電話や中古カーナビ等特定の商材で、特に盗難品が多い物に対して独自のルールを設けています。中古カーナビには製造番号を必ず記載する事を出品者に義務付けています。製造番号がない出品は削除します。製造番号が分かれば警察の捜査で盗難品が分かりますので、警察と連携して取組みをしています。

6. その他法令に基づく対策【資料6】

その他、古物あっせん業者としての義務を履行しています。

7. グッドプラクティス【資料7】

最後に、様々な事業者の方や当然警察とも連携させていただきます。盗難品は偽造品と違って仲々特長をつかまえるのが難しく、我々自身で情報を集めるのも難しかったので、インターネット部会で情報連携をし最終的に万引・盗難品流通の防止に役立っていければと思っています。

（若松）ありがとうございました。

インターネットオークションで記憶に新しいのは、３年間に渡って高額な医学書を専門に万引しネットオークションに出品し、３年間に1,400冊、平均落札額が１万円ですので1,400万円荒稼ぎした男がいました。これは竹花理事長が大阪府警に働きかけ、最終的には捕まえる事が出来ました。畠山さんがとりあえずは高額書籍から取り組むとおっしゃったのもそれが念頭にあったからだと思います。

メルカリさんに代表されるフリマアプリはここ数年急成長していまして、数百冊盗まれた本が全てメルカリに出品されたとかありました。昨年から今年にかけて警察庁が古物営業法改正に伴う有識者会議を開きました。万防機構の福井事務局長が出席して、急成長著しいフリマアプリについてはネットオークションと同じように、せめて競りあっせん業の規制を加えるべきではないかと強く申し上げたという経緯があります。

最終的には、メルカリさんが昨年の後半に自主規制案を出されたので、当面自主規制を見守ろうという事になりました。それを受けてメルカリさんが自分たちの取組みについて万防機構と積極的に連携し具体的に協議したいという申し出があって、これまで話合いをしてきたという経緯があります。

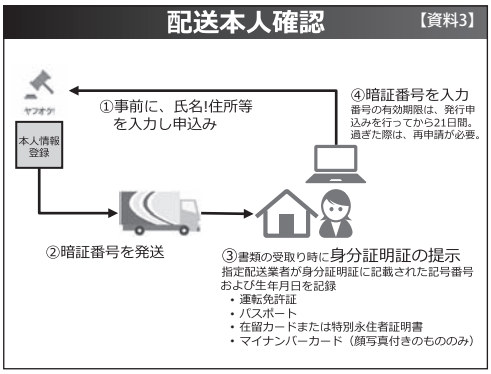

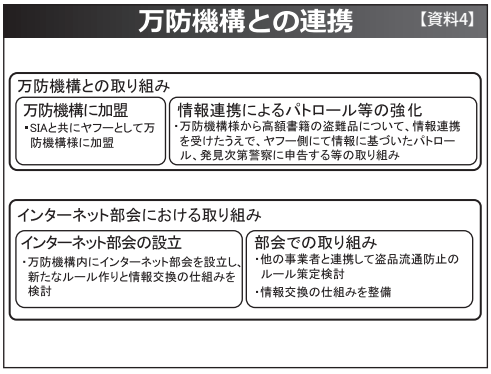

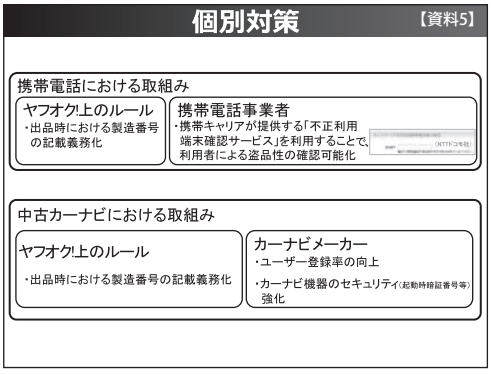

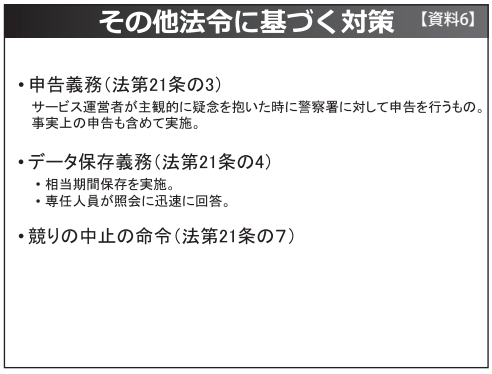

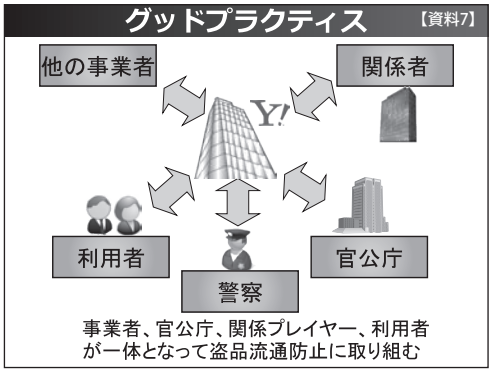

それではメルカリの上村さんから考え方をご披露いただければと思います。

よろしくお願いします。

株式会社メルカリ
リーガルグループ
上村　篤氏

皆さま、こんにちは。株式会社メルカリの上村と申します。私はメルカリの中で渉外と知的財産関連の法務を担当しています。

６月１日に会社として万防機構に入会しました。

メルカリは2013年にサービスを始めました。オークションとの違いは、オークションは最初に価格が設定されそれが競り上がっていくサービスですが、メルカリでは出品者が自分で値段を決めて、それを見た購入者が物を買うというシンプルなサービスになっています。成長した要因も、スマートフォンで写真を撮って簡単に出品をして購入も出来るという点があって、ここ数年成長しています。

昨年、盗難品の流通であるとか偽造品の流通であるとかで新聞等を騒がせる事態となり、会社としても安心・安全を最優先に不正の対策に力を入れているところです。

■メルカリの盗難品対策【資料1】

本日は主に、メルカリの盗難品の対策として今までどういう事をやってきたのかと、万防機構に入会してどのような事をして行きたいかをお話させていただきます。

まず、メルカリの盗難品対策としては主に次の３つを行ってきました。

1. リスクレベルに応じた本人確認

先ほど若松様からご説明があった通り、昨年より自主規制として、初回の出品時に出品者の氏名・住所・生年月日の登録を必須にしました。

これ以外にも本人確認をいくつか行っていますので、後ほどの資料でご説明します。

2. エスクロー取引と口座名義確認

もともとメルカリのサービスは、安心・安全に取引が出来るよう、詐欺等を防ぐ目的でエスクロー取引を採用しています。

これは商品を購入する時に、購入者のお金を一旦メルカリで預かり、出品者が物を配送して購入者がそれを受け取り中身を確認して、問題がないと通知をした時点で出品者にお金が支払われるというシステムです。お金を払ったのに物が届かないというトラブルをなくすためにこの取引を入れています。お金はいきなり銀行口座に振り込まれるのではなく、出品者の売上金というところに入ります。そのお金を銀行口座に引き出したい場合は、引出し申請をして数日後にお金が入ります。その期間を使って不正な取引や何か問題のある取引である事が分かった場合には、振込みを止めます。引出しの申請があった場合に、口座の名義と出品時に登録された氏名と突き合わせを行い、合わない場合には引出しをしないという対策をしています。

3. 出品物監視

（ヤフーさんではパトロールといっていましたが、我々は監視といっています）

これはサービスの開始時から偽造品等の対策で行っていましたが、今の対策としては万引や盗難が多い商品群を独自にリストアップして、特にそれらを大量に新品で出品するのを見つけた場合等に、入手ルートの確認や身分証の提出を求めています。商品群を特定するために色々なメーカーや流通業の方からお話を伺っているところです。

万防機構に入会しまして色々な団体・企業の方とお会いさせていただいて対策をより強く進めていきたいと考えています。

■本人確認の実施【資料2】

メルカリでIDを取る際に携帯電話のSMS認証を行っています。出品時に住所・氏名・生年月日の登録をしていただき同一名義の口座でのみ引出しが可能になります。メルカリの中で不正行為を行って利用停止をする事がありますが、その後同じ情報では再登録ができなくなり、出品時には免許証提示等本人確認を行う等の対策を行っています。

【資料1】

■ メルカリの盗難品対策

mercari

1. リスクレベルに応じた本人確認

- 初回出品時に出品者の氏名、住所、生年月日の登録を必須化

2. エスクロー取引と口座名義確認

- すべての取引で、商品の到着確認完了まで売上金を預かるエスクロー取引を採用
- 売上金の引き出し時に登録された氏名と口座名義との突き合わせを実施

3. 出品物監視

- 万引や盗難が多い商品群の出品を監視し、大量に出品する利用者から入手ルート等を確認
- メーカーや流通業界の企業・団体と連携した対応

【資料2】

■ 本人確認の実施

mercari

メルカリでは、リスクベースアプローチによる本人確認を実施しています。

タイミング	本人確認手法	備考
ID登録時	携帯電話番号認証	
出品時	住所、氏名、生年月日の入力 同一名義口座への引出しを約束 ★免許証等のID提出 (出品時KYC)	古物営業法の競りあっせん業者基準 出品時KYCは要件該当者に実施
引出し時	登録情報と口座名義の照合	古物営業法の競りあっせん業者基準
取引時	住所、氏名、決済情報などの取引情報を入力 取引商品、金額、頻度等に応じ免許証等のID提出	ID提出を求める場合の例 ・同一書籍を繰り返し出品。 ・一定期間に高額商品を繰り返し購入（ポイント利用者を含む）
資金移動口座開設時 (サービス提供時から実施)	ID提出＋ID記載の住所への転送不要郵便、本人顔写真＋ID　等	犯罪収益移転防止法に基づく確認

今後、決済事業も計画をしていますが、そこでは犯罪収益移転防止法に基づく本人確認も行っていきます。

■エスクロー取引と口座名義確認【資料3】

先ほどご説明したエスクロー取引のところですが、メルカリでは全件でエスクロー取引を採用しています。特に売上金の振込み申請時には、登録された口座名義と入力された名義の突き合わせを行って、合わなければ支払いをしないという対応を行っています。

■出品物監視【資料4】

出品物の監視ですが、今のところ書籍とドラッグストア関連の商品については、万引されてメルカリで処分される可能性もあると考えており、ここについて集中的に対策をしています。既にチェーンドラッグストア協会の方とお話をさせていただいたり、書店協会の方とお話をさせていただいています。今後より精緻に盗難品流通の対策を進めていこうと考えています。

この分野だけに限らず、今日もアパレルの会社の方とお話をさせていただき、万引が行われた地域でどの商品がどれくらい万引されたという情報をいただいて、出品物を調べて、怪しい人がいたら入手ルートの確認をするという取組みが、まず最初の段階として出来ると考えています。

今の段階のアイデアとしてはそれくらいですが、今後色々お話をさせていただく中でもっと様々な対策が出来ると思っています。

万防機構の皆さまと連携して盗難品の流通をこれからどんどん減らしていきたいと考えています。よろしくお願いします。

（若松）ありがとうございました。

お聞きになって分かるように、ヤフーさんとメルカリさんとでは微妙に本人確認の仕方とタイミングとか違ったりします。それを商品特性、地域特性とからめてより具体的な実効性のある対策を練っていく、そういう意味でヤフーさんとメルカリさんという業界を代表する企業さんとじっくり取り組んでいきたいと思っています。それをインターネットサービスの業界ルールとして昇華させていき、全体的にオーソライズする仕組みも考えていきたいと思っています。

今のところヤフーさんが中心になって、メルカリさんも入っていらっしゃるセーファーインターネット協会があり、当面ここと万防機構との連携を模索していきたいと考えています。

今日を皮切りにインターネット部会を進めてまいりますので、関連する流通業界の皆さまのご協力、ご支援をお願いします。

【資料3】

■ エスクロー取引と口座名義確認

mercari

メルカリでは、詐欺や不正な取引防止の為に、エスクロー取引を必須化しています。
売上金の振込申請時には、登録された名義と入力された口座名義が合わなければ支払いを行いません。

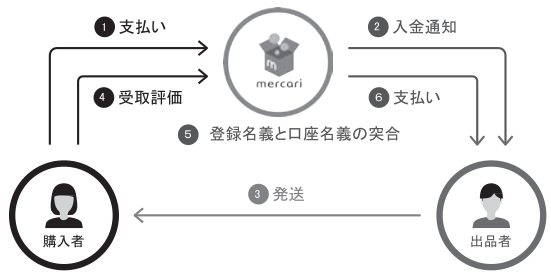

【資料4】

■ 出品物監視

mercari

万引や盗難が多い商品群の出品の監視を強化し、該当する出品者には入手経路確認と身分証提出を要求しています。

- **「書籍」の盗品対策**
  - 一定期間に複数の新刊を出品している出品者を抽出
- **「ドラッグストア関連商品」の盗品対策**
  - 一定期間に万引きされやすい特定の商品（替刃、化粧品、サプリメント等）を複数出品している出品者を抽出し、入手経路確認と身分証提出を要求
  - 化粧品会社から意見を聴取し、化粧品のテスター品の出品を禁止

万防機構の皆様と連携して、盗難品の流通を阻止します。

Topic

＼ 6年目の壁新聞 全国の中学校等で好評掲示中 ／

6月下旬に平成30年度万引防止啓発のための壁新聞を全国の中学校と信用金庫に配布しました。

今年で6年目となる壁新聞ですが、多くの中学校より迫力があり生徒の印象に残るという意見をいただいております。

ホームページで閲覧・ダウンロードできます。http://www.manboukikou.jp

5「LP教育制度作成委員会」中間報告

万防機構理事／LP教育制度作成委員会
委員長　近江　元

ロスプリベンション教育制度作成委員会の委員長をしております近江です。現在活動中の中間報告ですのであまりまだ成果を発表出来ないのは残念ですが、ぜひ次回には胸を張っていい成果があげられたというお話が出来ればと思っています。お手元の「ロスプリベンション教育制度作成委員会報告」をご覧ください。

1 目的

この委員会の目的ですが、ロスプリベンション（ロス予防策）への取組みで成果をあげるためには、小売業が被害者であるという事実を受動的に受け止めるのではなく、小売業経営者自らがロス対策を経営問題として位置づけ、能動的に取り組む必要があります。そのためには、小売業者がロスプリベンションのための組織の構築およびその組織の構成員に対して適切な知識教育が不可欠です。本委員会はそのための教育制度の構築を目的として発足しました。

加藤委員長の発表の中で、万引の調査なら回答が多かったが、不明ロスというと回答率が低かったというお話がありました。ロスプリベンションという言葉をご存じの方もいらっしゃるとは思いますが、あまり聞きなれない言葉です。ロスってどういう意味なのか、曖昧模糊としています。

経済産業省が食品廃棄ロスというのを問題にしています。これをなくす事で生産性を上げていこう、ひとつの方策としてそういうものを減らしていこうとしています。

ただ、今私たちがここでお話するのは不明ロスです。廃棄というのは、スーパーマケットやコンビニエンスストア、勿論家庭でもありますが、お店の場合はきちんと記録が取れます。お弁当３個賞味期限が切れました。500円×３個＝1,500円のロスです。記録が取れるので、棚卸をしなくても500円のお弁当３つ、1,500円無くなった事が分かります。不明ロスとはどういう事かというと、お弁当が10個あり、３個捨てました。７個あるはずです。５個売れました。売場には２個なければいけない。ところが実際に売場で在庫を調べたら１個もない。２個はどこかへいってしまい、理由は分かりません。これを不明ロスといいます。

今回、ロスプリベンションのロスというのは、この不明ロスをどうやって未然に防ぐかという事です。不明ロスのいくつかの原因がありますが、その大きなひとつが外部の窃盗、万引です。他にはあまり大きな声では言いたくありませんが、内部の不正があります。そしてもうひとつ、不正ではない不明ロスがあります。人間ミスをします。検品で数え間違いをします。入荷数が伝票と合いません。例えば、月末に入ったものが伝票上はその翌月に入っていた等、ミスとかエラーとか悪意ではない不明ロスの原因もあります。

2 参加メンバー

小売業の実務家（８社）に加えて防犯機器、システムサプライヤーおよび警備サービス等のサービスプロバイダーが参加しています。

3 期間

2017年10月より2018年９月までを予定しており、毎月１回会議を開催しています。６月までに９回の会議を開催し議論を進めました。今後、具体的に成果物を作るために必要に応じてワーキンググループを作ることも考えています。

4 主な行った事

●委員会参加小売業８社に対してロスプリベンションに関連するマニュアル規定の整備状況とその運用状況を調査し、調査結果をもとにしてメンバーで議論をしました。

●３月のセキュリティーショーの講演で使用した経営者向けプレゼン資料「小売業経営におけるロスプリベンションの重要性」を作成しました【資料1】。特にテーマとしているのが、**（４）教育の重要性**です。

●ロスプリベンションの専門部署（オペレーション・サポート部ロス・プリベンション課）があり、効果をあげている日本トイザらス社の実務担当者の講義を委員会で受講しました。一時的に下げるのではなく継続的に下げる仕組みにするためには、横のコミュニケーション

階　層	学　ぶ　べ　き　事　【資料1】
A トップマネジメント （取締役、事業部長以上）	（１）経営課題としてのロスプリベンション＝売上げ至上主義から利益重視主義へ、短期的な収益重視から企業の持続可能な発展を重視 （２）費用対効果＝投資効率と投資回収の考え方、効果測定の重要性 （３）ロスプリベンションのための組織論＝ロスプリベンション専任部門設置の必要性およびLP部門とオペレーションライン、クリエイティブラインとの責任分担と良好なコミュニケーション **（４）教育の重要性＝継続的なOffJTへの投資、企業風土の構築とその維持** （５）データ重視＝過去の数値および事故記録を確実に残し、改善につなげる基礎とする

が特に重要だというお話を伺いました。
●組織階層別にロスプリベンションについて学ぶべき事項のとりまとめを行いました。
●事務局提案の「ヘイズ博士の教科書でLPを学ぶ会」を行う事とし、5月から開始しました。翻訳出版は6月28日です。

5 今後の取組み

米国にはLPQ、LPCという2つの資格試験制度があります。わが国に於いてもわが国に適した形で将来制度化する事を目指しています。そのためには、どういう事を学ぶべきかというコンテンツ作りが不可欠です【資料2】。これらの項目から取捨選択して日本の状況に合わせて重要度も加味しながら作っていきたいと思います。その第一段階の成果物として、現場で働く従業員の方たち向け、あるいは採用して教育をする際に不明ロス対策や従業員の働き方等が短時間で学べるような教育研修ツールを年内には作成したいと思います。

ここにいらっしゃる方でご関心がある方はぜひお力添えをいただければと思います。

Course on Qualified（LPQ） 【資料2】

1	Retail Environment	小売店舗の環境
	Foundation of Loss Prevention	ロスプリベンション財団
	Basic Retail Business Operations	小売業の業務基礎
	The Causes Behind Loss	ロスの背景原因
	Shrink Awareness	不明ロスへの注意喚起
	Establishing a Controlled Environment	環境のコントロールを確率するには
	Workplace Safety	職場の安全
2	Becoming a Successful Business Person	ビジネスパーソンとして成功するためには
	A Professional Approach	プロフェッショナルの仕事の進め方
	Ethics and Conduct	行動倫理と品行
	What You Should Expect	予測すべきこと
	Career Growth	ビジネスキャリアの成長
	Communications Skills	コミュニケーション能力
	Building Relationships	人間関係の構築
	Diversity	多様性
	Harassment Awareness	ハラスメントへの認識
	Conflict Resolution	論争、対立の解決
3	Loss Prevention Basics and Tools	ロスプリベンションの基礎ツール
	Vocabulary and Terminology	用語、専門用語
	External Theft	外部の窃盗（不正行為）
	Internal Theft	内部の窃盗（不正行為）
	Interviewing as a Tool	調査技術としての聞き取り（インタビュー）
	Civil Recovery and Restitution	民事損害回収と賠償
	Courtroom Procedures	裁判の手順
	Physical Security	物理的セキュリティ
	Crisis Management and Emergency Response	危機管理と緊急時対応
	Auditing	監査
	Employment Screening	採用選考

速報!!

「ヘイズ博士の教科書でロスプリベンション（LP）を学ぶ会」ご案内

■日時：2018年 8月8日（水） 18：30〜20：00
■会場：高千穂交易（株） 1階ショールーム

世界のロス対策研究の第一人者フロリダ大学リード・ヘイズ博士が小売業におけるロス対策を総合的体系的にまとめたセキュリティとロス対策の教科書的名著の日本語版が6月末に発刊されました。その理解促進のために5月16日に「ヘイズ博士の教科書でLPを学ぶ会」をスタートしました。

当機構としては、この会がロス対策を担当されている皆様、LPにご関心のある皆様の学びの場となることを願っております。多忙の中とは存じますが、皆様のご参加をお待ち申しております。

第4回概要

■題　名：第4章「貨物の盗難とサプライチェーンにおけるロスの管理」
■目　的：1．ロスプリベンション全体の基礎知識の習得
　　2．身近なLP対策事例の情報共有
■第3回講師： 近江 元氏　エイジスリテイルサポート研究所（株）代表取締役社長
■進　行：1．講師役がその章についての説明〈ビデオ撮影⇒会員HP〉 20分程度
　　2．講師役がテスト問題の解答〈文章⇒会員HP〉 5分程度
　　3．関係資料のご紹介 15分程度
　　4．意見交換 45分程度
　　5．出席者確認、事務連絡 5分程度
■参加条件：①事前申込み ②対象図書購入 ③対象となる章の予習
■参加費：万防機構会員（個人会員年会費5,000円・法人会員年会費50,000円）は無料です。
　　会員以外の方は初回無料です。
　　案内：http://www.manboukikou.jp/html/member2.html
■担　当：LP教育制度作成委員会メンバー
　　近江 元氏、秋元 初心氏、事務局（稲本）など
　　アドバイザー 渥美 六雄氏（㈱日本リテイリングセンター 取締役リサーチディレクター）
■協　力：日本万引防止システム協会　政策・研究委員会　ロス対策のソリューション提案

質疑応答

（竹花理事長）：今日、ヤフー、メルカリの方に来ていただいて新たな対策が手の届くところに来たように感じています。今までヤフーも様々な取組みをしたにも関わらず、ヤフーオークションで1,000冊を超える万引された本が流通した原因はいったい何なのかをきちんと見ていただきたいと思います。お金がかかる事でもありますし、難しい対策です。

ウェブ上で売られている商品は盗まれた物ではないかという疑いを強く持っているのは、本屋さんだけではなく非常に多いです。私が皆さんに変わって要望するとすれば、そういう切実な声が届いて対策が取れるような仕掛け作りをお願いしたい。

ヤフーの方は警察との連携を話されていましたが、ウェブ上で取引をさせないという取組みも大事ですが、警察に検挙してもらう事も一方で必要で、２つを念頭に置きながら仕組み作りをしていただきたい。ヤフー・メルカリ２社だけではなく他社も抱き込むような動きも大事だと思います。万防機構として、今のやりたい放題の状況をぜひとも一矢を報いたいと思っています。

ここにおられる方々の切実な思いですのでよろしくお願いします。

（メルカリ／上村氏）：我々としても盗難品の対策は最優先でやっていきたいと思っています。皆様の中でもこれまでは出品物を見て「これはうちのではないか」と思っても誰に言えばいいか分からない状況だったと思いますが、今後メルカリで怪しい物を見た場合は、私に連絡をいただければ対策を考えます。

（竹花理事長）：私はメルカリの創業者の話を新聞紙上でじっと見ていますが、本当に立派ですね。メルカリは期待出来るというのが私の偽らざる気持ちです。今から変わるのではないかと思っています。その期待をはずさないように！はずした時は恐ろしい！と思ってください。よろしくお願いします。

（ヤフー／畠山氏）：我々も昔から取り組んできましたが、結果としてたくさんの盗品が出品された事例がある事は反省しなければいけないと思っています。盗難品については盗んだ物かどうかの判定がとても難しいです。メルカリさんの発表にあったように、新品を複数出しているとか特長をつかまえて何か対策を取れないか、今後インターネット部会で情報をいただいて、より高い精度で盗品の特長をつかまえて、最終的には犯人の検挙に至るようなスキームを組めたらと思います。

EC事業者協議会で我々が主幹として警察庁と盗品対策についての協議会も進めています。今、警察に対して被害申告をしても受け先がない等のケースもあり、インターネット部会でそういうフローも含めて検討させていただきたいと思います。

（竹花理事長）：ありがとうございます。ウェブを通じて万引された商品が売られた事例を把握しているのは警察です。過去の事例を分析すればどういう商品がどういう売られ方をしている分かってくるのではないでしょうか。警察から皆さんの方に照会があるはずですから、よく連携を取っていただきたいと思います。

これについては、副理事長になってもらった元警視総監の樋口理事が若松理事とともに検討します。彼はそういう問題を随分長くやってきました。そんなに時間を置かずにかなり顕著な効果が現れると思いますのでよろしくお願いします。

（稲本理事）：今日は日本万引防止システム協会のメンバーがかなり来られており、日本防犯設備協会の方も来られています。日本万引防止システム協会の代表として質問させていただきます。

万引防止機器の解錠キーというタグを外す機会が盗まれてネットで売られたりしています。それを手に入れてお店に行きどんどん外されてしまうため、私たちは平成24年にヤフーさんに「解錠キーは出店しないでください」と依頼書を出しました。その時に「シリアルNo.が無いから確認できません」と書かれた回答書をいただきました。それでマイティキューブなどの会員は解錠キーに費用をかけシリアルを刻印するなど、お客様への責任という事で会員企業は必死の対策を取っています。身元の怪しい人が解錠キーを売るのは固く禁じていただきたいと思います。

日本万引防止システム協会は研鑽を重ねて一生懸命やっている団体です。本日配布されているセキュリティ産業新聞にある「JEAS新活動宣言」をご覧いただければお分かりいただけるかと思います。

（メルカリ／上村氏）：解錠キーという物を把握しておりませんので、後ほどご説明を受け検討させていただきます。

（佐藤理事）：ポイントは古品の確定だと思います。ICタグとか画像の認識技術が次々開発されています。経済産業省のICタグの計画等について、ヤフーさん、メルカリさんでお話合いが出来ているのか差し支えがなければ教えていただければと思います。

（ヤフー／畠山氏）：直接経産省というよりは、万防機構を経由してICタグを使って何か出来ないかというご相談をいただいています。具体的に取組みが始まってから検討しましょうというステイタスです。取組みが進んだらぜひインターネット部会などで前向きに検討させていただきたいと思います。

（メルカリ／上村氏）：当社も同じくRFIDを使って万引対策をどのようにするかについてまだ話は出来ていません。今日、アパレルの方とお話をさせていただいて、全ての商品にICタグが付いていて、例えば出品されているものを買って、それが届いてタグを調べれば、店舗から買われた物なのか盗まれた物なのかが分かるというお話でした。まだそれくらいの情報でしかありませんが、今後それを使ってどういう対策をするか検討していきたいと思います。

（山内理事）：「万引家族」という映画を観ました。万引手口も出ていますが、万引をする事そのものに対する警告はあまりなかったように感じました。

ヤフーさん、メルカリさんという時流に乗られた企業の方が来られてその対策は非常にいいと思います。

私は関西で万引対策連合会の事務局をしております。社会規範を元に戻せないかという原点にかえって頑張ろうと思っています。加藤委員長の「セキュリティ実態調査」の自由記述欄の集計は万引対策をどうすべきかが詰まっている宝庫だと思います。高齢者万引問題、外国人関係など現場の切実な声が詰まっています。高齢者がつかまった時にボケたふりをして、現場の警察官がそれを見抜けずにうやむやに処理をした。小売業からすると非常に大きな問題ですので、万防機構として目を向けていきたいと思います。警察官の長時間処理の問題も浮き彫りになっています。これも課題として提言していかなければいけないと思います。

（竹花理事長）：「万引家族」という映画の取材に万防機構は協力しました。私は観ていませんが、万引を助長するような映画ではないという事を条件として、万引の現状について福井事務局長が説明しました。映画は映画で製作者のご意図があって、論評する立場ではありませんが、私はこの映画をめぐる万引問題について毎日新聞に書いています。子どもに万引をさせるのは事例としてありますが、私はそれは絶対に許せないし、そんなシーンは観たくないというスタンスです。「店がつぶれなければいいんじゃないの」というセリフが出てくるそうです。それは誤って受け止められる可能性があるので、皆さん曲解しないでもらいたいと話しました。

（福井事務局長）：「万引家族」の取材には私と若松理事、菊間広報委員長が立ち会いました。フィクションだからとは片付けがたく、万引対策に携わる我々にとっては本当に辛い映画だと思います。理事長が説明した通りであり、今後話題にする気はございません。

第３部　挨拶

警察庁生活安全局長　**山下　史雄** 氏

万引防止対策は警察だけでなく官民一体となった取組みが重要であり、万防機構が全国各地で展開している活動が、万引を許さない社会機運の醸成と、犯罪が起きにくい社会の実現に貢献していることを心強く感じているとのお話をいただいた。

最近の治安情勢、情報連携事例等のご説明があり、ハード・ソフトの両面で警察・関係機関・団体・事業者との連携をさらに強化し、万引防止対策をより一層推進する事が重要とのご挨拶をいただいた。

第４部　意見交換会（９階スズラン）

警察庁生活安全局長 山下史雄様、東京都青少年・治安対策本部長 大澤裕之様、経済産業省商務・サービス審議官の藤木利光様よりご挨拶をいただいた。警視庁生活安全部参事官 黄海義久様の挨拶により、出席者による活発な意見交換会が開始され約１時間30分に亘り、それぞれの方々の議論が展開されました。当機構の普及推進委員長 若松修理事の中締めの後、盛況のうちに閉会した。

平成30年4月1日以降、特別支援等々の協賛をいただいた方々

■高千穂交易株式会社　■株式会社三洋堂書店　■株式会社大創産業　■日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合

ありがとうございます。万防機構の次のステップへの激励と受け止め、必ずやお役に立てます。
今後ともよろしくお願い致します。

事務局だより

委員・講師派遣について

普及推進活動の一環として、地方公共団体依頼のセミナー、小売業団体からの万引防止講座、学校・PTA主催のセーフティー教室やフォーラムへの委員派遣、家庭裁判所や拘置所での講話を行っております。最近ではモデル店舗認定の審査員やTV・ラジオへの出演など、活躍のフィールドを広げております。その中で皆様との対話を強化していく所存です。ご相談ページを準備しましたのでご利用ください。

寄付のお願い

日本の規範を取り戻すためにあなたの寄付が必要です。万引犯罪防止のための社会システムの構築が広く推進されていくためには、地域社会の生活者ひとりひとりの自覚とともに、広い社会からの支援の輪が必要です。つきましては、財政的支援のご意思をお持ちになる篤志家の方々に広範なご協力を衷心よりお願い申し上げます。

■発　行
特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構
〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2-8 TEL. 03-3355-2322 FAX. 03-3355-2344
E-mail：info8@manboukikou.jp　http://www.manboukikou.jp
2018年8月1日発行
禁無断転載